

「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」  
経緯

平成9年11月17日 行政改革会議集中審議第1日

- ・日本学術会議については、当面総務省に置いて存置させることとするが、その在り方については、総合科学技術会議で検討するとの結論が了承された。(別紙参照)

平成9年12月3日 行政改革会議最終報告

新たな中央省庁の在り方

<省庁編成案>

総務省

ア～キ(略)

ク その他

日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する。

平成10年6月12日 中央省庁等改革基本法

第三章 国の行政機関の再編成

(総務省の編成方針)

第十七条 総務省は、次に掲げる機能及び政策の在り方を踏まえて編成するものとする。

一～八 (略)

九 日本学術会議については、総務省に置くものとするが、総合科学技術会議において、その在り方を検討すること。

平成9年11月17日 行政改革会議集中審議第1日  
( 議事概要 )

日本学術会議については、1)総合科学技術会議との関係が問題である、2)日本学術会議は、諮問してもなかなか結論が出ない機関であるが、学者が自由に意見を述べ合う場として、広く意見を聴取するのに便利な機関であり、その使命について整理すべきである、3)政策に対して科学的知見を利用することが必要であり、最近基礎科学の分野などで、同会議は自主的な勧告を行うなどの活動を行っているが、これが政策とリンクできれば役に立つ、4)同会議に調査機能を持たせたらよいのではないかと、5)同会議は会員となる学者の単なるステータスとなるだけで、その存在の意味が分からない。いっそ一度廃止し、どうしても必要なら再度設置すればよいのではないかと、6)同会議は、名誉欲の発散の場となっているきらいがあり、廃止して総合科学技術会議に吸収すればよいのではないかと、7)廃止するには相当のエネルギーを要するので、廃止は必ずしも得策でない、8)当面存置し、どこかでその在り方を検討してはどうか、等の意見が述べられ、これらを踏まえ、同会議については、当面総務省に置いて存置させることとするが、その在り方については、総合科学技術会議で検討するとの結論が了承された。

## 行政改革會議委員名簿

会長	橋本龍太郎	内閣総理大臣
会長代理	武藤嘉文	総務庁長官・行政改革担当大臣 (平成8年11月21日～平成9年9月11日)
	佐藤孝行	(平成9年9月11日～平成9年9月22日)
	小里貞利	(平成9年9月22日～)
委員	芦田甚之助	連合総合生活開発研究所理事長 日本労働組合総連合会顧問
委員	有馬朗人	東京大学名誉教授 理化学研究所理事長
委員	飯田庸太郎	三菱重工業株式会社相談役 行政改革委員会委員長
委員	猪口邦子	上智大学法学部教授
委員	河合隼雄	国際日本文化研究センター所長
委員	川口幹夫	日本放送協会顧問
委員	佐藤幸治	京都大学大学院法学研究科教授
委員	塩野谷祐一	一橋大学名誉教授 国立社会保障・人口問題研究所所長
委員	豊田章一郎	トヨタ自動車株式会社取締役社長 経済審議会会長
委員	藤田宙靖	東北大学法学部教授
委員(事務局長)	水野 清	内閣総理大臣補佐官
委員	諸井 虔	秩父小野田株式会社取締役相談役 地方分権推進委員会委員長
委員	渡辺恒雄	読売新聞社代表取締役社長・主筆